## 保護者記入用

※正式な診断書は費用が発生するため、医師の診断を受けてその内容を**保護者が記入して提出する 感染症**です。この登園届けは、子どもの全身状態が良好であることが、大事な目安です。

			登 園 届					
幼保連携型認定こど	も園 宝地	也院保育區	殿					
			III	園児名				
病名		と診断さ	て治療中のとこれ	5、 年	月	日		
医療機関		におい	、集団生活に支	章がないと診断さ	されましたの	で、登園		
いたします。なお、生活の中で配慮すべきことは、以下の通りです。								
※配慮事項								
	年	月	日 保護者(	自筆)				

## ※学校保健安全法の基準による

- ○保育園は乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団発生や流行を出来るだけ防ぐことで、 子どもたちが毎日快適に生活できるよう、保育園児がよくかかる下記の感染症について登園のめやすを参考に して、かかりつけの医師の診断に従い登園届の提出をお願いします。
- ○保護者の負担を軽減し、安全を確認するためのものですが、医師の診断結果を正確に転記して、提出願います。 あくまでも、子どもの体調が保育園での集団生活に適応できる状態に回復してからの登園であるよう、ご配慮 をお願いします。

病名	感染しやすい期間	登園のめやす
溶連菌感染症	適切な抗菌薬治療を開始する前と	抗菌薬内服後 24 時間経過している
	開始後 1~2 日間	こと
マイコプラズマ肺炎	適切な抗菌薬治療を開始する前と	発熱や激しい咳が治まっているこ
	開始後数日間	۲
手足口病	手足やこう口腔内に水疱・潰瘍が	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響が
	発症した数日間	なく、普段の食事がとれること
伝染性赤斑 (りんご病)	発症出現前の1週間	全身状態が良いこと
感染性胃腸炎	症状のある間と、症状消失後1週間	嘔吐・下痢などの症状が治まり、
(ノロ・ロタ・アデノウイルスなど)	(量は減少していくが数週間ウィ	普段の食事がとれること
	ルスを排泄しているので注意が必	
	要)	
ヘルパンギーナ	急性期の数日間(便の中に1ヶ月程	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響が
	度ウィルスを排泄しているので注	なく、普段の食事がとれること
	意が必要)	
RSウィルス	呼吸器症状のある期間	呼吸器症状が消失し、全身状態がよ
		いこと
帯状疱疹(ヘルペス)	水疱を形成している間	全ての発疹が痂皮化してから
突発性発疹		解熱し機嫌が良く全身状態が良い
		こと